

VOC 排出抑制に関する 26 年度以降の取組について

平成 26 年 4 月 11 日

当面は、固定発生源からの排出抑制・管理のため、自主的取組参加企業拡充等につながる以下の取組を経済産業省と地方経済産業局が行う。

1 . VOC 排出抑制対策普及セミナーや出張セミナーの実施、リーフレット等の作成・配布

昨年度に引き続き普及セミナーや出張セミナーを開催する。その際、ターゲットと目的を明確化するとともに、固定発生源の排出量の多い自治体を中心に開催するなど、開催エリアの重点化を検討する。

想定されるターゲットと目的は以下のとおり。

(1) 事業者向け

自主的取組の状況報告の枠組みに未参加企業等向け

自主的取組の認知度は 4 割。自主的取組の状況報告の枠組みに未参加企業等に対し、取組を知ってもらうためのセミナーの開催やリーフレットの作成・配布により、自主的取組に参加する企業のすそ野拡大に努める。

昨年度も自主的取組の状況報告の枠組みに未参加企業等を念頭にセミナーを開催したものの、セミナーに参加したのは、ある程度、取組を進めている企業が大半であったことから、関心が薄い層の巻き込みが課題。そこで、関心が薄い層、特に中小事業者の参加数を増やすため、自治体、中小企業団体等との連携を強化する。

ある程度取組を進めている企業向け

ある程度取組を進めている企業にとって必要な情報は、自らが取り組む上で参考となる取組事例や健康障害等を中心とした役に立つ内容。地方経済産業局が中心となり、自治体等と連携して、出張セミナーや事例集の作成・配布により、ベストプラクティスを共有する。

(2) 事業者の周辺向け

労働者向け

VOC を取り扱うのは、会社で働いている労働者。労働者ひとりひとりが普段から出来ること（密閉化等）をやるということを徹底するため、出張セミナーの活用や事例集の作成・配布により、情報共有を行う。

発注者向け

低 VOC 製品や水性塗料などの使用は、発注者の意向に左右されることが明らかとなったことから、発注者に低 VOC 製品等の採用の意義を理解してもらうことで、低 VOC 製品等の採用を拡大していく。

消費者等向け

消費者団体等と連携し、これまでの産業界の取組を知ってもらい、産業界の取組を適切に評価してもらうとともに、製品購入等の際に低 VOC 製品等を選択してもらうため、セミナーの開催やリーフレットの作成・配布を行う。

2 . 社会全体の VOC 排出抑制・管理に関する認知向上に資する取組

サプライチェーンを活用した業界団体内での説明会

下請け企業等へ VOC 排出抑制・管理の取組を拡大していくため、例えば、業界団体等に協力を依頼し、会員企業等向けの説明会を開催する。

低 VOC 製品や水性塗料などの採用拡大に向けた検討

発注者等に対し、低 VOC 製品等の採用の意義を理解してもらうためのセミナーを開催する（ 1 . (2) ）。

調達条件（グリーン購入法等）の見直しも含めた低 VOC 製品等の採用拡大に向けた検討を行う。

消費者向けの情報提供、マークの付与

製品等の購入にあたって、低 VOC 製品等を選択してもらうためには、低 VOC 製品等の選択の意義を理解してもらうとともに、製品購入等の際に参考となるような仕組み（マークの付与等）を検討する。

取組が評価される仕組み

VOC 排出抑制・管理に取り組んでいる企業の努力が報われるためにも、取組が評価される仕組みが必要。例えば、表彰制度など。

3 . 産業構造審議会による自主的取組のフォローアップ

報告団体や報告企業数の拡充に努める。(上記1 . と連携)

各団体等からの報告内容のうち、効果的な取組などを積極的に取り上げる。また、こうした取組をセミナー等でも紹介する。(上記1 .(1) 、(2) と連携)

4 . その他

(1) 産業環境管理協会による自主的取組支援ボードの活用

業界団体に参加していない中小企業等の取組支援として、産業環境管理協会が実施する支援ボードがある。この支援ボードの積極的な活用を、産業環境管理協会とともに呼びかける。

(2) VOC と光化学オキシダント、SPM との関係についての科学的解明

関係研究機関や産業界の協力を得ながら、環境省と連携して、科学的解明に取り組む。